

公認会計士制度改革に対する提言(第2弾)
— 魅力ある試験・資格制度の実現に向けて —
平成22年(2010年)5月17日

会計大学院協会

公認会計士制度対応タスクフォース委員長

柴 健次(関西大学)

コアカリキュラム検討委員会委員長

高田敏文(東北大学)

提言（第2弾）の前提

- 提言（第1弾）の公表 【別紙添付】

- 懇談会で示された各論的論点
 1. 試験制度について
 - 一段階目の試験について
 - 二段階目の試験等について
 - 試験科目等について
 2. 実務補習と実務経験について
 3. CPE義務の履行徹底について

提言(第2弾)

魅力ある一系統二段階方式の 試験・資格制度の実現について

1. 公認会計士資格に至るまでの段階的な試験・資格制度を二段階とする。
2. 一段階目の資格として「准会計士」を創設し、その資格を付与するための試験を行う。
 - － 経済社会にも受け入れられる能力を判定する内容の試験を課す。
 - － 実務経験又は教育履修による免除を与える。
3. 二段階目の試験は准会計士を対象とし、合格者に公認会計士資格を付与する。
 - － 実務経験・実務補習を受験要件とする。
 - － 実務補習の軽減を図る。
 - － 修了考査は廃止する。

一段階目の試験

- 試験名称： 公認会計士試験第一次試験
(准会計士試験)
- 出題方法： 択一式(基準点方式)と論述式の組合せ
- 実施時期： 年2回、週末2日間で実施
- 試験科目： すべて必修
 - － 会計学
 - － 監査論
 - － 企業法
 - － 租税法
 - － 英語
 - － 経済
 - － IT及び統計

二段階目の試験

- 試験名称： 公認会計士試験第二次試験
(公認会計士試験)
- 出題方法： 論述式
- 実施時期： 年1回、1日(日曜祝日等)で実施
- 試験科目： すべて必修
 - － 会計
 - － 監査
 - － 税務

会計大学院の位置づけ

- 専門職大学院として設置（平成17年以降）
- 倫理教育と国際教育基準（IESs）への対応が教育の柱
- 理論と実務の融合教育
- 提言にある試験科目は、すでにカリキュラム上、対応している。

会計大学院教育の質保証

- 学校教育法に基づく分野別第三者評価
- 提言に対応する質保証の強化
 - － 会計大学院協会による統一試験の導入を検討
 - ・ 当該試験は会計能力の判定を目的とする。
 - － 統一試験に合格した会計大学院修了者に対しては、
准会計士の資格の付与、実務補習の免除等について、十分に斟酌すること。

国際教育基準 (IESs) の基本構造

【教育課程への 参入条件】	受験のための 教育・実務要件	資格試験	【ライセンス付与 の条件】
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 大学入学又 は大学入学 と同等程度 の知識水準 </div>	<3年以上>	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 大学卒業又 は大学卒業 と同等程度 の知識水準 </div>

※アメリカでは、会計科目を含む
150単位が要件

IESsが規定する教育科目

1. 会計及びファイナンス関連（財務会計、管理会計、監査を含む）
2. 組織及びビジネスの知識（マクロ及びミクロ経済学、マーケティング）
3. ITの知識と活用能力

結語

- 国策として設置された会計大学院は、今後とも、社会的・国際的に活躍できる高度専門職業会計人の養成という本来の使命を全うします。
- この提言を実施することは、会計大学院を我が国における会計専門職教育の一翼を担うものとして位置づけることであり、我々には、その責務を全力をもって担う覚悟と準備があります。

【参考】

「特に経営に欠くことのできない会計の専門職教育は、会計専門職大学院を中心に行われることが期待されている。」

（日本学術会議『経営学分野の展望－グローバル社会における日本独自の経営学の在り方について－』2010年4月5日）